

袋井市国民健康保険に加入している皆さんへ

指定医療機関で実施する「特定健康診査」が始まります

◇袋井市国民健康保険に加入している方を対象に、磐周医師会に所属する医療機関（指定医療機関）で受けられる特定健康診査が、6月から始まります。メタボリックシンドロームを予防し、健康を維持するため、特定健康診査を受診しましょう。

日 6月9日(月)～10月31日(金)

所 指定医療機関

内容 診察、脂質を調べる検査、代謝系を調べる検査、肝機能を調べる検査、尿・腎機能を調べる検査、詳細な検査（医師が必要と判断した方のみ）など

対象 袋井市国民健康保険に加入している40～74歳の方

費用 1,500円

申込方法 電話で住所、氏名、電話番号、保険証の記号番号をお申し込みください。

持ち物 受診票、保険証、健診費用、無料券（お持ちの方）

◇総合検診・人間ドックを受診する方は、重複して受診できません。

◇平成20年3月31日現在で袋井市国民健康保険に加入している方には、5月31日（土）までに受診票などを郵送します。

◇4月1日以降に袋井市国民健康保険に加入した方で、特定健康診査の受診を希望する方は、市役所1階市民課保険年金係へお申し込みください。

◇特定健康診査の結果は、後日開催する結果説明会で直接お渡しします。必ず出席して、結果を聞きましょう。

<市民税非課税世帯の方は無料です>

◇健診日の1週間前までに、電話で氏名、生年月日、電話番号をお申し込みください。「無料券」を郵送します。

☎①市民課保険年金係 ☎44-3113



75歳以上の皆さんへ

指定医療機関で実施する「75歳以上の方の健康診査」が始まります

◇75歳以上の方の健康診査は、磐周医師会に所属する医療機関（指定医療機関）で受診することができます。

日 6月9日(月)～10月31日(金)

所 指定医療機関

内容 診察、脂質を調べる検査、代謝系を調べる検査、肝機能を調べる検査、尿・腎機能を調べる検査

対象 75歳以上（昭和9年3月31日以前生まれ）の方または、65～74歳で後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方（次の①～④の方を除く。①生活習慣病の治療を受けている方②病院に6か月以上継続して入院している方③施設に入所している方④会社で健診を受ける方）

費用 500円

申込方法 電話で住所、氏名、年齢、生年月日をお申し込みください。

持ち物 受診票、後期高齢者医療被保険者証、健診費用、無料券（お持ちの方）

◇年齢は、平成21年3月31日(火)現在です。

◇総合検診を受診した方は、重複して受診できません。

◇平成19年度に基本健康診査を受診した方には、5月31日(土)までに受診票などを郵送します。

<市民税非課税世帯の方は無料です>

◇健診日の1週間前までに、電話で氏名、生年月日、電話番号をお申し込みください。「無料券」を郵送します。

☎①市民課保険年金係 ☎44-3113

